

その他の教育研究業における建築物、構築物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	8~9	就業時間前に普段より施錠され、立入制限されている本事業場6階屋上に立ち入り、当該場所より同事業場内駐車場に転落し、死亡したと思われる。管理者より当該場所に立ち入るよう指示があったという事実もなく、当方としては、可能な限り原因究明を行ったが、同災害の原因等は不明である。警察からも同様の報告を受けている。	28~29	10
5	20~21	校舎内1階の玄関ホールで、2階の教室へ移動しようとしていたところ、玄関とホールの間にある段差で足を踏み外し、捻って転倒し右足甲を負傷した。	40~99	50
7	9~10	校舎とラグビーグラウンドの間にある外通路で、被災者が、除草を行う前の準備作業として、熊手を使用して蜂の巣の有無を確認していた際、誤って開口部より約5m下の地下駐車場に転落したと思われる。本業務は安全面を考慮して二名一組で作業を行うが、今回、被災者はペアを組んでいた者が道具（熊手）を取りに行っている間に、一人で同作業を行ったと思われるが、現認者はいない。	62~999	500
9	13~14	福祉専門学校の教室で、介護福祉科2年生「医療的ケアⅢ」の授業中、教壇に上ろうとした際、右足が教壇に引っかかり、バランスを大きくくずして転倒した、同時に右足首上部を強打し、腓骨を骨折した。	53~299	100
9	17~18	運動場の西門付近で児童とドッジボールをしていて、左にそれたボールを取ろうとして転倒した。翌日受診し、左股関節挫傷と診断された。	70~29	10
9	21~	校内の夜間見回り中、クラブハウス2階一室のドアノブ破損により、内部に閉じ込	72	1~

	22	められ、窓より脱出を試みるもバランスをくずし落下し骨折した。		9
9	13～ 14	パソコン室横の緩やかな傾斜地の草抜きをしていた際、誤って1mほど下にある溝に落ち、右手首をひねり、左足を強打した。	69	1～ 9
10	21～ 22	トンネルでの水槽清掃作業時に、水槽を囲う扉が支柱ごと外れて倒れ、避けようとしたところ近くに置いてあった2脚のソファの隙間に転倒した。その際、右手がソファの上に乗る、扉がその上に倒れてきたため、右手が扉の下敷きになった。	20	30～ 49
11	10～ 11	豚房の外で豚移動用ゲージに子豚を誘導する作業を行っている時、子豚が移動用ゲージの扉を鼻で50cm程度持ち上げたため扉が脱落し、被災者のつま先に落ちた。	40	300～ 499
12	11～12	アリモドキゾウムシ大量増殖施設にて、年末年始休暇の準備のための共同作業中に、第1幼虫室から急いで第1成虫室へ入る際、出入り口ドア下のステンレスフレームの上に左足をのせた瞬間に滑り、左足関節外踝を骨折した。	61	30～ 49

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)